

人のうごき (51.11.1現在)

男	15,594人
女	16,429人
計	32,023人
世帯数	7,714

(住民基本台帳登録人口)

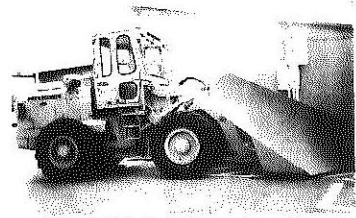
いよいよ白魔の季節

市民生活の確保へ全力

ほしい市民の協力



市民の足確保に活躍する除雪車 (51年1月・荒土1号線で)



新しく購入したスノーローダー

早朝除雪は市民のみならずから大変喜ばれていますが、心ない一部の人によって除雪車が十分活躍できない事態がおきることがしばしばあります。ぜひ次の事柄を守ってスムーズに除雪できるように協力ください。

第四次は前記以外の主要市道となっています。

消防・救急活動が迅速に行えるように次のことを

冬になると火を使うことが多いくなり、特にストーブやプロパンガスによる火災や事故が発生しやすい季節です。ちよつとした心の油断から大きな事故や火災になります。火災や事故が起きたとき、消防車や救急車が走れないのは大変なことになります。また消防水利の確保も大切なことです。次のことを守ってください。

■消防車や救急車が十分通れるよう道路の雪の始末はお互いに協力し合ってすばやく行ってください。

■消火せん(栓)は大切な消防水利ですから雪に埋れないようまわりの雪をとり除いてください。消火せん(栓)の位置は竹ざおで表示します。

除雪車が十分能力の発揮できるようには次のことを

■雪でスリップして動けなくなつたからといって道路に自動車やトラックを放置しないで、必ず除雪車の運行に支障のないところへ移動させておいてください。特に冬期間は路上駐車をしてないようにしてください。

■屋根雪ははらうと、直ちに雪の始末をしてください。

■除雪路沿いの建物や樹木が損傷しないよう対策を講じてください。除雪にあたっては十分注意して行いますが、万一という場合もありますのでぜひ協力してください。

■道路沿いの建物がトタン屋根である場合は必ず雪止めを取り付けて雪がずり落ちないようにしてください。

■ごく少数の人たちの不注意が多くなり、大変迷惑をかけることとなります。必ず守ってください。

■除雪路線の順位は、第一次路線が市内主要路線から国道および県道に通じる道路、第二次路線は主要な通学道路、第三次、

公共施設の屋根雪おろしは早目に

各區には神社や集会所、消防ポンプ格納庫、火葬場などの公共施設があります。これらの施設の雪おろしは早目に行うようにしてください。

水道管にも冬支度を

毎年、強い寒波の襲来により水道管が凍り水がでなくなつたり、破裂するといった事態が発生します。上水道、簡易水道をご利用の方は水道管の露出部分へワラやナワ、布きれなどを巻いて水道管を保温するようにしてください。また、水漏れを発見されたときはすぐ市役所水道課へご連絡ください。

電話(八二二二)

雪で断線事故が起きたらすぐ八局の一三〇〇番へお知らせください

冬になると雪によって起きる配電線の事故が発生します。北陸電力ではこのような事故を防ぐため、配電線の強化補修、事故探知器の設置など努力していますが、北陸地方の雪質は水分を多く含んでいるので、電線に付着する雪が多いため、事故につながることがあります。

断線事故などが発生しましたら現場と状況を八局一三〇〇番(北陸電力勝山営業所)へ通報してください。直ちに係員が出向いて修復いたします。現場は危険ですから近寄らないでください。

雪による異状災害が発生したら

雪による異状災害が発生したら、発生するおそれが生じたときは、直ちに次のところへ通報してください。

■勝山警察署 (二一〇番)
■勝山市消防署 (一九番)
■勝山市役所総務課 (八二一) 一〇一・有線二二〇番

郵政大臣賞に 佐々木さん

簡易保険作文コンクール

郵政省主催、文部省後援の第十五回簡易保険作文コンクールで、成器西小学校五年佐々木邦代さん(二一)芳野町一丁目が応募、五万九千点の中から第一位の郵政大臣賞に選ばれました。この作文コンクールは郵政省が簡易保険事業をよく知ってもらうため、全国の小学五、六年中学生を対象に行っているもので、ことしで十五回目、全国から五万九千点もの応募があり、郵政大臣賞、文部大臣賞、簡易保険局長賞など中央賞と地方賞の審査が行われた結果、第一位の郵政大臣賞に佐々木さん十人が選ばれました。

福井県ではこれまでに簡易保険局長賞を受賞した児童はありますが、郵政大臣賞は佐々木さんが初めてです。成器西小学校では十一月八日朝礼のとき佐々木さんの快挙を全児童に報告し郵政省から届いた賞状と副賞のカセットテープレコーダーを手渡し、祝福しました。

受賞作は「給料日の夜」両親が給料をもらった夜を舞台に、学資保険の積立袋にお金を入れる様子や家族の対話などを四百字詰原稿用紙五枚にまとめ実感のこもった文章で簡易保険のしくみがよくわかります。佐々木さんは「私が大臣賞をもらえるなんてウソみたい」とうれしそうに話していました。

雪との戦いがもう目の前に迫ってきています。福井地方気象台の寒候期予報によりますと、この冬は寒暖の変動が大きく、寒さの訪れが早く、今月下旬から来月上旬にかけて冬型が強まり雪が降りやすいということですが、雪の多い私たちの町では、十分雪に対する備えをたてておかなばなりません。市は雪害対策に万全を期し市民のみならずの生活を守ることに最大の努力をする方針ですが、市が行う雪

除雪力アップへ 新車購入

市は除雪力を増強するため、古くなったスノーローダー一台を廃車、最新鋭の除雪車一台を購入配備しました。この車両は一台八百八十一万七千円でそのうち三分の二が国からの補助金が充てられます。市の保有している除雪車両はブルドーザー三台、スノーローダー二台、グレーター一台ですが、そのほか市内の業者から借り上げて除雪にあたります。

常に地方気象台からの気象情報やキャッチし、積雪情報が出る除雪にあたる職員は宿泊待機して早朝除雪に備えています。

国の補助や県の補償金の目途もつき今議会で改築工事請負契約締結の議決を求めることになったものです。

新しい公民館は鉄筋コンクリート二階建て床面積四百三十四・九二平方メートル。一階には事務室のほか談話室、図書室、料理教室、研修室(和)二階には約二百人収容できるステージ付き大ホール、実習室などが設けられます。総工費は四百八十八万円。昨年六月に完成の予定で

勝山市議会臨時会は十一月十日開かれ、上程された「勝山市立猪野瀬公民館改築工事請負契約の締結について」の一件を全員審査特別委員会で慎重に審査の上、本会議において原案どおり可決されました。

猪野瀬公民館は昭和四十年十二月、北市に木造二階建てのも

市議会臨時会

猪野瀬公民館改築工事

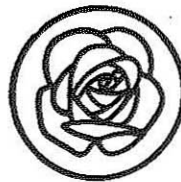
請負契約の締結を可決

のが完成。以来猪野瀬地区の社会教育の拠点として大いに利用されてきました。ところが同館横の道路が拡幅改修されるため位置を移動しなければならなくなり、そこで地元からこの際鉄筋コンクリート建てに改築してほしいとの要望が出て市ではいろいろと検討した結果、

雪による異状災害が発生したら

雪による異状災害が発生したら、発生するおそれが生じたときは、直ちに次のところへ通報してください。

役はあなたです



総選挙 国民審査

投票日 12月5日

衆議院議員総選挙の投票日は十二月五日です。今回の総選挙は戦後十三回目で任期満了による選挙は初めての事です。そして公職選挙法が改正されてから初めての国の選挙でもあります。さらに最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。私たち国民の誰もが国や郷土をより住みよく、より豊かにしたいと願っているのですが、数年来続いている政治不信に国民は大きな不安を感じています。総選挙は私たちが国政に参加する最も重要な選挙なのです。選挙をするものにとつて一番大切なことは、自分の投票は自分自身が決める投票であるという事なんでしょう。あなた自身が政治の主役であることを自覚し行動を起さない限り、明るい選挙の実現が不可能になるのです。今回の総選挙には多くの争点があり、保革、新旧交替、物価、不況、ロッキード、教育、農政などどれ一つとっても重要なことばかりです。また福井県は全国でもまれな激戦区といわれています。そこで私たち有権者は選挙の重要性を忘れ、勝負の面白さを追うようなことのないよう、自覚と良識をもって、みんなが真剣に自分の投票を生かすよう心がけ、「明るい選挙」の実現に努力しなければなりません。

入場券は郵送で

投票所入場券は投票日の五日前までに、有権者のみなさんのお手元へお届けします。もし、入場券が届かなかったときは市選挙管理委員会事務局（八一―一―内線二九六、三二五）時間外の場合は八一―一―五）へご連絡ください。入場券は、投票日まで確実に投票所に保管しておき、投票当日氏名を間違わないようにして投票所の受付へお出しください。万一入場券を失くしたときは入場券がないから棄権するといふようなことをせずに投票所の受付でその旨申し出ていただくことが出来ます。

選挙ができる人

昭和三十一年十二月六日以前に生まれた人で、本年の八月十四日以前の転入者で住民登録をし引き続いて居住している人。

市内での住所変更の場合

十一月八日から投票日までの間、市内で住所を変更された方は、今回の衆議院議員総選挙最高裁判所裁判官国民審査の投票は、前の住所地の投票所で投票してください。

投票用紙を間違えないように

今回は衆議院議員総選挙と最

高裁判所裁判官国民審査が同時に行われるため、投票用紙が色分けされています。

衆議院議員総選挙の投票用紙は桃色で自書式になっています。最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は白色で、審査を受ける裁判官の氏名が印刷されています。やめさせたい裁判官があればその氏名の上の欄に×印をつけてください。やめさせたくないければ何も記入しないでください。

投票の順序は、桃色（衆議院議員総選挙）が先で、白色（最高裁判所裁判官国民審査）が後になりますからご注意ください。

投票日にサイレンが鳴ります

十二月五日の投票日には、投票所へお出かけになるようサイレンを鳴らします。朝、七時、投票所が開かれ投票が開始される時と、投票所が閉鎖される一時間前の午後五時にサイレンがなります。

二回目のサイレン（午後五時吹鳴）が聞えたら、あと一時間で投票所が閉鎖されるということですから、投票が終わっていない人は一時間以内に必ず投票を済ませてください。

ただし、次の投票所は閉鎖時間を一時間繰上げ、午後五時に閉鎖されますからご注意ください。

第六投票所（芳野原分校） 第十四投票所（小原分校） 第十六投票所（杉山分校）

代理投票とは
身体が不自由だったり、文盲のため自分で候補者名を投票用紙に書くことができない人は、投票所で「代理投票」を申し出て下さい。

補助者が立会い、投票することが出来ます。投票の秘密は厳く守られますから安心して申し出て下さい。

不在者投票する場合の注意

衆議院議員総選挙の不在者投票の出来る期間は十一月十五日公示の日から投票日の前日十二月四日まで

最高裁判所裁判官国民審査の不在者投票の出来る期間は十一月二十五日から投票日の前日十二月四日までの十日間です。

十二月五日の投票日に一定の理由により投票所へ行つて投票できない人のために不在者投票制度があります。不在者投票をされる場合、次のことさらに注

<あなたの投票所はつぎのとおりです>


投票所名	施設の名称	投票区の区域	投票所名	施設の名称	投票区の区域
第1投票所	市役所	元町1丁目、本町2・3・4丁目	第13投票所	木根橋道場	木根橋
第2投票所	中央保育所	沢町1丁目、本町1丁目 栄町1・2・3・4・5丁目	第14投票所	小原分校	小原
第3投票所	北保育所	沢町2丁目、芳野町1・2丁目 長山町1・2丁目	第15投票所	谷教会	谷
第4投票所	成器西小学校	昭和町1・2・3丁目、旭町1丁目	第16投票所	杉山分校	杉山
第5投票所	成器南幼稚園	片瀬、旭町2・3丁目 元町2・3丁目、立川町1・2丁目	第17投票所	野向公民館	竜谷、竹林、聖丸、深谷、牛ヶ谷、北津津又、横倉
第6投票所	芳野原分校	上芳野、芳野原	第18投票所	荒土公民館	松田、田名部、布市、清水島、北新名、在家、別所、細野口、北宮地、中清水、伊波、妙金島、新保、松崎
第7投票所	猪野公民館	毛屋、猪野、高島、若猪野、猪野口、西高島、平泉寺町岡横江	第19投票所	細野分校	境、戸倉、西ヶ原、新道
第8投票所	平泉寺公民館	平泉寺、笹尾、赤尾、大渡、壁倉、神野、経塚	第20投票所	北郷公民館	西妙金島、檜曾谷、新町、志比原、上森川、下森川、東野、岩屋
第9投票所	大矢谷公民館	岩ヶ野、大矢谷、小矢谷、上野、池ヶ原	第21投票所	北郷西幼稚園	伊知地、坂東島、上野
第10投票所	村岡公民館	郡町1・2丁目、滝波、五本寺、黒原、寺尾、浄土寺、滝波町1丁目	第22投票所	鹿谷公民館	保田、西光寺、北西保、矢戸口、西運羽口、本郷、東運羽口、杉保、志田、発坂、出村
第11投票所	柄神谷公民館	柄神谷、暮見、野向町薬師神谷	第23投票所	運羽公民館	下荒井、ほう崎、大袋、新道、北山、蓬生、中島、千代田、比島
第12投票所	北谷公民館	中尾、北六呂師、河合			

■不在者投票の受付時間
衆議院議員総選挙の不在者投票受付は十一月十五日公示の日から投票日の前日十二月四日まで毎日午前八時三十分から午後五時まで、土曜、日曜を問わず受け付けます。国民審査の不在者投票は十一月二十五日から十二月四日まで受付時間は同じです。受付場所は市選挙管理委員会事務局（市役所三階第一会議室（都市計画課あと））▽事務局への順路は各階の要所に標示します。

■次の理由がある人は不在者投票が出来ます
(1) 投票日の当日、自分の投票区以外のところで仕事に従事しなければならぬ場合
(2) やむを得ない理由（例えば新婚旅行）または事故（例えば旅先で病気やけがなど）のため投票日に他の市町村に滞在している場合
(3) 病気、負傷、妊娠、老衰あるいは、身体障害のため歩行が困難で投票日に投票所へ行けない場合

■不在者投票をする人は、印鑑をもって市選挙管理委員会事務局へおいでください。投票日に投票所へ行けない理由を宣誓書に記載するだけで不在者投票が出来ます。

票権はまごめつー



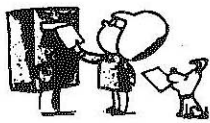


政治の主

衆議院議員 最高裁判所裁判官

郵便で不在者投票ができます 重度の身障者の方

郵便による不在者投票の制度は、自宅等で療養している重度の障害のため歩行できない選挙人のために設けられたものです。勝山市にはこの制度に該当される方が百五十人ほどおられますが、まだ二十人しか活用されておられません。今回の総選挙を控え事前に一定の手続きをされて、



冬期間の出稼きなどで他市町村にいて十月五日の投票日に自分の投票区の投票所へ出向いて投票することができない見込みの方は、その旨を市選挙管理委員会に申し出て不在者投票の請求をしてください。

市選挙管理委員会は請求を受けたとき直ちに事由を確認して投票用紙および投票用封筒を選挙人に郵送します。交付を受けた選挙人は最寄りの市町村の選挙管理委員会に出向いて不在者投票を行うってください。投票は当該選挙管理委員会から直ちに勝山市選挙管理委員会へ送付されます。不在者投票が投票所の開票時刻までに確実に到着するよう郵送等の日時を考慮して早目に投票を済ませてください。

あなたの権利も国政に反映させるために投票してください。

●郵便による不在者投票のできる人は次に該当する方です。

▼身体障害者手帳の交付を受けている選挙人で次に該当する者

(1)両下肢、体幹の障害(1・3級)

(2)心臓、じん臓、呼吸器障害(1・2級)

▼戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で次に該当する者

(1)両下肢、体幹の障害(特別項症から第二項症)

(2)心臓、じん臓、呼吸器障害(特別項症から第三項症)

●郵便投票証明書の交付申請の方法について

常時受け付けていますから、前記該当の選挙人で勝山市の選挙人名簿に登録されている方は勝山市選挙管理委員長に対し、申請書(用紙は市選管事務局にあります)および身体障害者手帳を添えて申請してください。

選挙管理委員会は申請書に基づき審査し、交付決定の場合は郵便で交付します。この証明書は交付の日から四年間有効です。から大切に保管してください。しかし、この証明書の交付を受けた者が転出等により、他の市町村の選挙人名簿に登録されたり、また選挙権がなくなった場合は直ちに郵便投票証明書を市選挙管理委員会に返してください。

●郵便による在宅投票の請求手続きは

選挙の期日前四日(午後五時)までに市選挙管理委員長に対して、証明書を提示し本人が署名の請求書(市選管事務局にあります)により、投票用紙および投票用封筒を請求してください。

市選挙管理委員会は確認の上直ちに投票用紙および封筒を郵送いたします。

●立会演説会の日時と場所

●十一月二十三日
午後七時から
勝山市民会館大ホール

●十一月三十日
午後七時から
勝山市民会館大ホール

演説中は静粛をお願いします

●立会演説会を聞きましよう

衆議院議員総選挙の立会演説会が次のとおり開かれます。今回は立候補者が多いため二班に分けて行われますので承知ください。

●選挙公報、審査公報をよく読みましよう

衆議院議員総選挙の選挙公報と最高裁判所裁判官国民審査の審査公報は投票日の二日前までに各家庭へ配布いたします。公報がきたら有権者のみなさんはよく読んで明るい選挙に役立ててください。

●郵便による不在者投票の方法について

前記の手続きの終わった選挙人は、現在いる場所において投票用紙に自ら候補者一人の氏名を記載し、これを投票用封筒に入れ封をし投票用封筒の表面に投票記載年月日と場所および自身の署名をして、更に別の封筒に入れ封をしその表に投票が在中する旨を明記して、書留郵便で市選挙管理委員長に対し、投票所を閉じる時刻までに到着するように郵送してください。

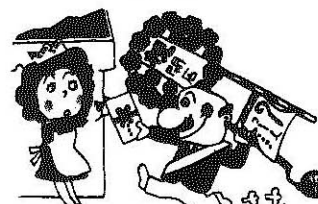
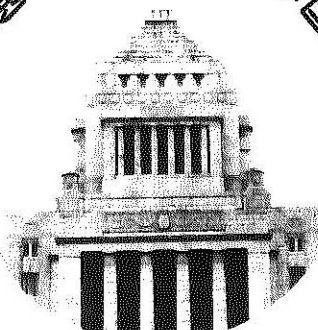
なお、くわしいことは市選管事務局(八―一―一内線三五二六九 時間外八―一―一五)へお尋ねください。



おくらない
もらわない
もとめない



明るい選挙でキレイな国づくり



衆議院議員総選挙放送回次表(テレビ)

月	日	曜日	放送局名	放送時間
12	12	木	NHK福井放送局	午前七時四十分から
2	1	水	NHK福井放送局	午後三時から
12	30	日	NHK福井放送局	午後四時から
11	28	火	NHK福井放送局	午後七時三十分から
11	27	日	NHK福井放送局	午後三時から
11	26	土	NHK福井放送局	午後四時から
11	25	金	NHK福井放送局	午後七時三十分から
11	24	木	NHK福井放送局	午後三時から

(ラジオ)

月	日	曜日	放送局名	放送時間
12	11	日	NHK福井放送局	午後一時から
11	29	月	NHK福井放送局	午後七時三十分から
11	28	日	NHK福井放送局	午後七時三十分から
1	30	火	NHK福井放送局	午後七時三十分から
12	11	水	NHK福井放送局	午後七時三十分から

開票は即日開票 午後七時三十分から市民会館で

十一月五日に執行される衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の開票は、即日開票で午後七時三十分から市民会館で行われます。

参観人は二百五十人に制限され、参観希望者は、午後七時から受け付けますから時間までに市民会館玄関前へおいでください。

夜の事故防止へ

「ピカピカ運動」をすすめる

県警本部は夕方の夜間、反射塗料を使ったステッカーをはる「ピカピカ運動」を繰り広げています。

ことしに入ってから交通死亡は十月三十日現在で六十五人。昨年同期に比べて十七人も減っています。

歩行者と自転車利用者が同じく三十一人占めています。そのほとんどが子どもとお年寄りです。

の反射板を携帯するよう歩行者や自転車利用者に強く呼びかけています。

火災は人災防ぐはあなた

秋の火災予防運動1/26〜1/2

寒い冬が訪れてきました。これからは暖をとるため家庭でも職場でも火を使うことが多くなり、従って火災が起きやすくなります。

予防運動が繰り広げられます。火災はちよとした心の油断から起こることが多く、みんなが注意し合って、この冬こそ火災のない明るい秋にしよう。

予防運動が繰り広げられます。火災はちよとした心の油断から起こることが多く、みんなが注意し合って、この冬こそ火災のない明るい秋にしよう。

予防運動が繰り広げられます。火災はちよとした心の油断から起こることが多く、みんなが注意し合って、この冬こそ火災のない明るい秋にしよう。

予防運動が繰り広げられます。火災はちよとした心の油断から起こることが多く、みんなが注意し合って、この冬こそ火災のない明るい秋にしよう。

予防運動が繰り広げられます。火災はちよとした心の油断から起こることが多く、みんなが注意し合って、この冬こそ火災のない明るい秋にしよう。

新成人の感想 作文募集

市教育委員会は昭和五十一年「新成人の感想」作文を募集しています。

「はたち」になって考えることや思っていることなど感想をまとめてください。

応募資格 昭和三十一年四月二日から同三十二年四月一日までに生まれた人で勝山市民であること。

応募方法 (1)一人二点とし四百字詰原稿用紙三枚以上五枚以内

(2)作文には課題、氏名のはか住所、職業、勤務先を明記のこと、氏名にはふりがなをつけてください。

(3)提出先 勝山市民教育委員会 社会教育課(元町一丁目五番十六号)または市内各公民館

(4)提出期限 昭和五十一年十一月十六日

審査と表彰 審査は市教育委員会が委嘱する審査員が行い次のとおり入選作品を決めます。

高額療養費 高額療養費支給制度は五十一年一月から開始されましたが、これに該当する人でまだ請求していない人はありませんか。

無受診世帯に記念品 国民健康保険では一年間健康に一つとめられ一度も医者にみてもらわなかった家庭で、しかも市税全部を完納された方々に記念品を贈って感謝の意を表しました。

人権相談所を開設 十二月四日から十日までは、第二十八回人権週間です。

なぜ? 絶えない飲酒運転 年の瀬が押しつると、「師走」といわれるように人や物の移動が急激に増加し人の心も何となくあわただしくなっています。

選挙用ポスター掲示板が倒れたり、破損したら選挙へ 衆議院議員総選挙用のポスター掲示板を市内百七十四箇所に設置しました。

請求もれはありませんか 高額療養費 国民健康保険からお返しする制度です。

保健衛生課からお願い

毎年、年末にかけて、ごみの焼却と尿の処理に困ることが多いので火の点についてご協力くださるようお願いいたします。

ごみの焼却処理について (1)各家庭、職場で簡単に焼却できるものは火災に注意して焼却してください。

(2)汚物のシーズンになります。ダイコンの葉などはナワでしばって別に出してください。

(3)ごみは「燃えるもの」と「燃えないもの」に分けて、必ずビニール袋かダンボール箱などに入れてしっかりとしばり収集日の朝それぞれのステーションに出してください。

尿の処理について 尿の処理に能率的にできるよう隣近所話し合っているしよにみ取ってください。

年末・年始のごみ、尿の収集、くみ取り業務について 年末は十二月三十日(木)まで、年始は一月五日(水)から冬期間のごみの持ち出しについて

戸籍簿本の請求には 「使用目的」を明らかに 来る十二月一日から戸籍簿本の交付請求のしかたが改正されます。

なぜ? 絶えない飲酒運転 年の瀬が押しつると、「師走」といわれるように人や物の移動が急激に増加し人の心も何となくあわただしくなっています。

選挙用ポスター掲示板が倒れたり、破損したら選挙へ 衆議院議員総選挙用のポスター掲示板を市内百七十四箇所に設置しました。

請求もれはありませんか 高額療養費 国民健康保険からお返しする制度です。

無受診世帯に記念品 国民健康保険では一年間健康に一つとめられ一度も医者にみてもらわなかった家庭で、しかも市税全部を完納された方々に記念品を贈って感謝の意を表しました。

人権相談所を開設 十二月四日から十日までは、第二十八回人権週間です。

なぜ? 絶えない飲酒運転 年の瀬が押しつると、「師走」といわれるように人や物の移動が急激に増加し人の心も何となくあわただしくなっています。

選挙用ポスター掲示板が倒れたり、破損したら選挙へ 衆議院議員総選挙用のポスター掲示板を市内百七十四箇所に設置しました。